

平成17年2月4日

国土交通省 御中

規制改革・民間開放推進会議  
エネルギー・運輸WG

資料等提出依頼について

いつもお世話になっております。平素より、規制改革・民間開放推進会議の規制改革・民間開放に御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、2月1日の規制改革・民間開放推進会議 エネルギー・運輸WGにおきまして、貴省より「自動車の検査・点検整備に関する基礎調査検討会」の検討状況につきましてヒアリングをさせていただきましたが、当該内容に関する別紙 質問事項につきまして、ご多忙中、恐縮ではございますが、資料・データ等の提出をお願いいたします。

提出期限： 2月17日（木）

原則として、提出された資料はホームページ等において公開させていただきます。  
なお、この他にも追加依頼、ご回答を踏まえた再依頼などあり得ます事を申し添えさせていただきます。

以上

## 【質問事項】

1. 基礎調査検討会（以下「検討会」）において不具合率を算出しているが、「不具合」とは、指定整備工場の自動車検査員が、道路運送車両の保安基準に「不適合」もしくは「適合しなくなる可能性がある」と判断した箇所という理解でよいか（第1回検討会資料2-2）。  
仮にそうである場合、73万台を調査するにあたり、「適合しなくなる可能性がある」の判断基準をどのようにして統一したか。  
また、その判断基準は基礎調査をした指定整備工場にも示されていると考えるが、当該判断基準をお示しいただきたい。
2. 「不具合」かどうかの調査は、指定整備工場（指定自動車整備事業者）の自動車検査員が車検のために持ち込まれた車両について行った（第1回検討会資料2-2、第4回検討会資料9-1）という理解であるが、どの指定整備工場において調査を実施するのか、その選択に係る基準をお示しいただきたい。  
また、指定整備工場に配布した調査依頼書（質問書等当該調査を行なうに当たって出した書類等）自動車検査員（その他の主体であれば当該主体）が調査に用いた帳票、国土交通省が自動車検査員から調査結果を集計するために用いた帳票などの写しを提出いただきたい。
3. 車種別に、国の継続検査において保安基準に適合しない部位（タイヤ等）の比率の推移をお教えいただきたい。
4. 第4回運輸・エネルギーWG貴省提出資料（以下「資料」）6頁図6「交通事故の発生状況」について、車種別に、保有台数比でみた場合、どのように推移しているのか、お示しいただきたい。  
また、車種別に、車齢別でみた場合、どのように推移しているのか、お示しいただきたい。
5. 資料6頁図7「車両故障によるJAF出動件数の推移」について、車種別に、保有台数比でみた場合、どのような推移となるのか、お示しいただきたい。また、車種別に、車齢別でみた場合、どのような推移となるのか、お示しいただきたい。
6. 資料6頁図7において、バッテリー（過放電、破損、劣化）故障がいかなる状態（駐車場または路上での駐車中、走行中等）にあった時にJAFが出動したものが、ご教示願いたい。  
また、タイヤのパンクの原因（低空気圧によるもの、溝の磨耗によるもの、その他）についても原因別の総数でご教示願いたい。
7. 資料9頁の自動車部品の耐久性能について、メーカーからヒアリングをした際に使用した質問書、及びそれに対するメーカーからの回答書の写しをお示しいただきたい。
8. 資料9頁「自動車部品の耐久性能の推移」に示された各部品について、何年目、どれだけの走行距離で不具合となるのか、お示しいただきたい。

9. 資料10頁図12「諸外国の自動車の検査周期」に示された日本、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデン、スイス、ベルギー、イタリア、アメリカ、ニュージーランドの車種別の平均走行距離をお教えいただきたい。
10. 指定整備工場の調査結果について、車種、車齢、走行距離、不具合の有無、部位、箇所数を集計したデータ（電子媒体）があれば、それを提出いただきたい。
11. 車種毎に、「走行距離×車齢」毎の不具合率の分布状況をお示しいただきたい。
12. 資料11頁において、車齢4年の不具合率は、走行劣化による不具合率増加分と経年劣化による不具合率増加分を、車齢3年における不具合率に加算することにより算出しているが、走行劣化、経年劣化各々についてどれだけ増加したのか、その算式（算式を導き出す過程、根拠となるデータを含む）を含めて、お教えいただきたい。
13. 資料11頁において初回車検を3年から4年に延長する場合について試算をしているが、2回目車検を2年から3年に延長する場合等、その他の延長パターンについて試算した値があれば、お示しいただきたい。  
また、その他のパターンについて試算していない場合は、その理由をお示しいただきたい。
14. 資料11頁図13「自家用乗用車の不具合率（実績値）」について、車齢3年目の不具合率が26.9%、5年目が43.4%等の実績値で示されているが、それぞれの部位で不具合が発生しているのか、その内訳（部位別の件数とその比率）をお示しいただきたい。
15. 資料11頁図15「延長による不具合率の増分の試算方法」に示されている製品劣化曲線について、車種別に推定の根拠をお示しいただきたい。
16. 資料12頁図16「不具合率と車両要因事故発生率との相関」を導き出す過程をお示しいただきたい。導き出す過程は第5回検討会資料8-2に示されていると理解するが、ここで示されている「整備不良事故発生率あるいは路上故障発生率」、「車種別、車齢別の不具合発生率」、「自家用乗用車（普通・小型）の推計例（ミクロ統計ベースの事故発生率に換算して表示）」（第5回検討会資料8-2の2頁）の作成過程（根拠となったデータがいつ、どのようにとられたのかを含む）もご教示いただきたい。  
  
また、資料12頁図16の「不具合率と車両要因事故発生率との相関」について、車齢1年目の不具合率を考慮しない場合はどのような分布となり、不具合率と百万台あたり事故発生件数はどのような関数で表すことができるのか。

17. 資料12頁の社会的影響の試算方法において、第5回検討会資料8-2によると車齢別不具合発生率あるいは整備不良事故発生率とされているが、それぞれの相関式を示されたい。  
また、自家用乗用車の場合、不具合発生率は車検実施時のデータしかないものと思われるが、1年目・2年目・4年目など車検のない年についてはどの様にして出したものかお示しいただきたい。
18. 資料12頁図16の「不具合率と車両要因事故発生率との相関」について、車種別にお示しいただきたい。

以上